

平成30年度 北海道小学校長会 第1回理事研修会 2018.5.15

平成30年度の活動推進について



平成30年度の「活動方針」につきましては、昨日の総会で承認されたので、活動内容について、平成29年度から変更したところをお話します。

活動内容については、文部科学省や道教委等の発信する教育の動向を把握するとともに、道小宗谷・稚内大会で得られた財産や文教施策懇談会など、本道における動きや課題等を踏まえながら、検討している。

1点目は、活動内容2『生きる力』を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める』についてである。まず、①の「社会に開かれた教育課程」である。これについては、新学習指導要領の前文などにおいて、「社会に開かれた教育課程」の実現を重要視していることから一番目の項目へと変更している。

次に、③は、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善における趣旨等を踏まえ、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考えて行動する力を身に付けさせる教育の実現」から、「主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かした多様な人々との協働を促す教育の充実」に変えた。

2点目は、活動内容6「本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。」であるが、2点ほどお話します。1つ目は、④については、今年度から新指導要領実施の移行期に入り、小学校における英語教育や「特別の教科 道徳」がスタートしている。平成32年度の全面実施に向けて、今後も教育課程の編成・実施などの移行の取組が円滑に実施できることが重要であることから、文言を改めた。⑩については、子どもと向き合う時間の確保するための条件である「過度な長時間勤務を改善」という文言を入れている。

3点目は、活動内容7「教職員の処遇の改善に努める」の⑧である。昨年度まで「休憩時間に関する制度」に特定してきたが、学校における働き方改革の動きを見据え、休憩時間の制度を含めた「労働時間に関する制度」という文言に変更した。

最後になるが、活動内容4『ふるさとの地から世界を見つめ新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。』の研究活動の推進に関してである。今年度は、第70回全連小北海道大会・第61回北海道小学校長会教育研究函館大会が開催される。会員の皆様のお力により、課題の究明と研究

の深化が図られ、道小大会で積み上げてきた参画型の分科会を全国に発信し、各地区の発表や道外の発表、全国の校長先生との顔を合わせた交流を通して、会員の皆様の職能向上と開催地函館をはじめとする各地区の教育の充実・発展に寄与することを願っている。